

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)



- ①市内高等学校
- ②激特事業
- ③子ども医療費無償化

市内高等学校について

問 県立高校振興計画案には市内2校の再編案が示されている。これを受け市内でも学校存続に向けた働きかけが高まっているが、本市としてどのように受け止めているか。

答 7月に県教育委員会が公表した県立高校振興計画案において、令和7年度から大洲農業高校が大洲高校へ統合、令和8年度から大洲高校肱川分校が松山市北条に新設予定の愛媛風早高校へ統合される内容を大変重く受け止めています。

これまでも大洲高校肱川分校については、分校の存続に向けた支援の要望書が提出されています。また、大洲農業高校については、卒業生や住民、関係者が存続を求める会を設立し署名活動を展開されています。これらは、卒業生、同窓生、保護者、地元関係者としての思いなどが形となって行動されているものと認識しています。

特に南予では、急速な少子化と人口減少に直面していますが、高校へ進学する際の選択肢には、市内の高校・学科にとどまらず、年々多様化が進み、学ば環境も大きく変化するものと考えています。

本市としても、今後実施される予定のパブリックコメントの結果や、その後の県教育委員会の対応を注視するとともに、関係先に対して、今後の大洲・喜多地区での高校教育をより一層充実したものにしたいだけのように、高校教育のあり方の検討を求めていると考えています。

激特事業について

問 激特事業で肱川の安全度が高まることを期待する一方、整備前では上流部で溢れていた水が一気に流れ込むことで、中下流域では今まで以上の増水や既存堤防の安全性を心配する声があるがいかがか。

答 堤防整備が完了すると、平成30年7月と同規模の洪水が肱川から溢れることなく流れることとなります。当然、河川内の水位が上昇することにより堤防の負荷が増大し、これまで漏水等のなかったところで影響が出ることも懸念されてきます。

このため、既存堤防に関しては、ボーリング調査や電気探査等による詳細点検を実施し、対策が必要と判断された箇所は、適宜、必要な対策を講じていただいています。また、過去に漏水が発生した箇所や3年以内に築堤された堤防箇所など、洪水時に危険が予想され重点的に巡視点検が必要な箇所を「重要水防箇所」と指定し、経過観察を行うとともに必要に応じて対策を取ることとされています。

こうした堤防の点検や浸透対策による堤防強化の実施については、本年6月に変更された肱川水系河川整備計画の中に大きな柱として盛り込まれて、今後一層の推進が図られるものと期待しています。

子ども医療費無償化について

問 令和5年度から18歳まで医療費の無償化を拡大されるが、国民健康保険税の引上げや財政負担の増加を引き起こさないか危惧している。18歳まで拡充する理由は何か。

答 子ども医療費無償化の対象年齢を高校生世代まで拡充することにより、当然ながら財政負担は増加します。しかしながら、これまでも中学生までの医療費無償化において、過疎対策事業債のソフト事業分を活用するなど有利な財源の確保に努めており、今後も市民サービスに影響が出ないよう過疎ソフト事業のような財源の活用はもとより、各種事業の見直し、行政の効率的な運営の中で財源の確保を図っていきます。

また、子どもの受療率を年齢期別に見ると、1歳から4歳までの年齢期に比べ、5歳以降の外来受療率は、年齢が上がるにつれて減少していますが、入院の受療率では、5歳から9歳で一旦減少した後、増加傾向を示しており、15歳から19歳においては、1歳から4歳の受療率とほぼ同等の数値となっています。これら外来と入院を総合的に見ると、18歳までの医療費助成は、子育て世代の負担軽減につながるものと考えています。